

令和 7 年度取手市男女共同参画審議会会議録

◆開催日時:令和 7 年 7 月 28 日(月)午後 1 時 10 分～午後 2 時 30 分

◆開催場所:取手市役所 議会棟 第二委員会室

◆出席者:(敬称略:五十音順)

【委員】青木 照江、岡田 弘文、賀曾利 清、櫻井 由子、志村 俊晴、下園 淳子、間宮 真知子

【事務局】市民協働課 課長(大隅)、係長(竹屋)

【傍聴人】なし

◆欠席者:無し

◆配布資料

- 会議次第
 - 審議会委員名簿
 - 統計データ(審議会等委員の女性割合、地方公務員の女性管理職割合)
 - 令和 7 年度年次報告書(令和 6 年度実施分)
- その他 事務局説明用資料

1. 開会

事務局から、取手市男女共同参画推進条例施行規則第 9 条第 2 項に基づき、委員の過半数(委員 7 名全員)の出席により会議が成立していることを報告。

また、審議会開催にあたり以下の事項を確認し、出席委員全員が賛成。

- ① 会議は原則として公開する。(取手市男女共同参画推進条例施行規則第9条第5項)
- ② 議事録は要点形式とし、委員長以外の発言は「委員」と表記し、公開する。
- ③ 議事録は事務局が作成し、メールにて各委員に確認のうえ確定する。
- ④ 議事録作成の補助手段として録音した音声データは、議事録確定後に消去する。
- ⑤ 審議会に関する文書は事務局内で処理し、決裁する。

2. あいさつ

- 志村会長
- 中村市長(代理:伊藤副市長)

3. 議事(進行:会長)

第 1 号 第四次取手市男女共同参画計画 令和 7 年度 年次報告書(令和 6 年度実施分)

(事務局から年次報告書(以下、報告書)の訂正)

- 報告書 17 ページ:事業番号 32 「成果の詳細」欄の件数訂正
- 報告書 18 ページ:事業番号 36 「成果の詳細」欄の記載内容訂正

(事務局から報告書の説明)

- 報告書 6 ページ:「2 各事業評価のまとめ」
- 報告書 7～9 ページ:「3 基本目標ごとの進捗状況」

○会長

事務局からの説明に対し、委員の皆様お一人お一人から御意見を伺いたい。

○委員

- 報告書 11 ページ:事業番号 1 について、管理職による充て職が 100%となっている委員会等の委員の選定については、担当課の裁量が無いため、数値目標の対象から外しても良いのではないかな。
- 報告書 20 ページ:事業番号 45 について、1 校であっても事業が実施されたことは意義がある。
- 報告書 22 ページ:事業番号 57 について、周知・啓発事業ではあるが、対象を明確にした事業であり、「成果」を”A”又は”B”として良いのではないかな。(類似の事業番号 108 では「成果」を”B”としているため)
- 報告書 31 ページ:事業番号 93 について、社会の意識の変化を事業化したものであり、既に事業が完了したので「成果」を”A”として良いのではないかな。
- 報告書 31 ページ:事業番号 97 について、多年にわたり男女共同参画情報紙の発行を継続していることを評価し「成果」を”A”として良いのではないかな。(報告書 36 ページ:事業番号 118 も同様)
- 報告書 35 ページ:事業番号 115(安全安心対策課)について、女性団体(女性学級)に対し防災に関する出前講座を実施していることを評価し、「成果」を”A”又は”B”として良いのではないかな。
- 報告書 36 ページ:事業番号 119 について、新規採用職員研修において市の姿勢を示したものであり、「成果」を”A”として良いのではないかな。

○委員

- 「成果」とは、年度末に”このようになりたい”状態にどの程度近づけたかを評価する指標。評価不能の理由を分析できる形に掘り下げた方が良い。
- 「成果指標」について、取り組みの有無だけでなく、「計画どおりに実施した」「計画以上に実施した」など、どの程度実施したかが分かるようさらに掘り下げると良い。

○委員

報告書 12 ページ:事業番号 3 及び事業番号 4 について、どのように組み組めば”A”評価となるのか、具体的な物差しを出してはどうか。

○委員

- 実績と成果の捉え方に各課でばらつきがある。「〇名参加」という記載は実績なのか成果なのか。「実施内容」と「成果」の記載をそろえた方がよい。
- 報告書 21 ページ:事業番号 49 及び事業番号 51 について、評価不能となっているが、そもそもアプローチに問題があるのではないかな。時勢を捉えきれていない。
- 報告書 11 ページ:事業番号 1 について、事務局説明資料にある、「防災会議」の女性委員数が 2 名となっていることに危機感を覚える。

⇒ ○委員

防災会議は外部機関の代表者が多く充て職となっており、市の裁量で女性割合を向上することは難しいが、女性の意見をどのように取り入れるか、仕掛けを考える必要がある。

○委員

報告書 38 ページ:事業番号 130(秘書課)について、取手市国際交流協会(TIFA)の日本語教室では、外国出身者であればどの国籍の方でも受け入れていることは、素晴らしい取り組みだと感じた。近隣自治体の国際交流協会の中には、受け入れ国籍を限定しているところもあると聞く。TIFA のように多様な国の方々を受け入れていることは、大変意義深いことだと思う。今後も TIFA の活動に期待したい。

○委員

- 報告書 20 ページ:事業番号 45 について、子どもたちは真剣に授業を受けていて、授業後のアンケート結果からもそれが分かりうれしい。子どもたちはしっかり未来を見据えていると感じた。
- 報告書 11 ページ:事業番号 2 について、市の管理職による委員の充て職が多いという事務局からの説明があったが、専門的な視点として特定部署の管理職が充てられているのであり、決して充て職自体が悪いことではない。かつては特別枠として女性が充てられていると感じたこともあったが、現在は能力で評価され管理職に就いているという結果だと感じる。

○会長

本日の審議内容について年次報告書への反映を検討してほしい。
その他、事務局から連絡事項等はあるか。

(事務局から以下 3 点を説明)

- 取手市職員の係長職に占める女性割合について
- 第五次取手市男女共同参画計画策定のスケジュールについて
- 年次報告書の公表時期について(11 月の男女共同参画月間を予定)

会長より、令和 7 年度の会議は本日の第 1 回会議をもって終了する旨を宣言。(14 時 30 分閉会)

4. 閉会

以上